

令和2年度
(2020年度)

当初予算の概要及び主要事業

◇ 予算規模	1
◇ 一般会計予算の概要	
1. 歳入	2
2. 主な歳入予算の内訳と地方財政計画	3
3. 歳出(目的別)	5
4. 歳出(性質別)	6
5. その他の資料	7
【令和2年度予算の主要(新規)事業】	10
◇ 各特別会計予算の概要	32
◇ 水道事業会計予算の概要	44
◇ 公共下水道事業会計予算の概要	46

高崎市

予算規模

- ・ 一般会計 1,655億2,000万円（前年度対比△1.6%）
- ・ 特別会計 762億3,137万円（前年度対比+0.2%）
- ・ 水道事業会計 105億9,286万円（前年度対比+0.1%）
- ・ 公共下水道事業会計 145億9,836万円（前年度対比+0.7%）
- ・ 総予算 2,669億4,259万円（前年度対比△0.9%）

<各会計別予算>

会 計 別	令和2年度予算額	令和元年度予算額	伸び率
一 般 会 計	1,655 億 2,000 万円	1,681 億 4,000 万円	△ 1.6
特 別 会 計	762 億 3,137 万円	761 億 245 万円	0.2
国民健康保険事業特別会計	357 億 3,028 万円	360 億 7,226 万円	△ 0.9
介護保険特別会計	351 億 7,397 万円	344 億 7,375 万円	2.0
牛伏ドリームセンター事業特別会計	1 億 2,864 万円	1 億 3,111 万円	△ 1.9
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	6,716 万円	5,648 万円	18.9
後期高齢者医療特別会計	48 億 6,714 万円	47 億 767 万円	3.4
農業集落排水事業特別会計	1 億 4,076 万円	1 億 4,098 万円	△ 0.2
土地取得事業特別会計	1 億 2,342 万円	3 億 5,595 万円	△ 65.3
[駐車場事業特別会計]	- 万円	1 億 6,425 万円	皆減
小 計	2,417 億 5,137 万円	2,442 億 4,245 万円	△ 1.0
水道事業会計	105 億 9,286 万円	105 億 8,316 万円	0.1
公共下水道事業会計	145 億 9,836 万円	144 億 9,111 万円	0.7
合 計	2,669 億 4,259 万円	2,693 億 1,671 万円	△ 0.9

※万円未満四捨五入。計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しません。

一般会計は1.6%の減

主な新規・拡大事業

- ・ 小中学校トイレ洋式化 3.0億円(+2.0億円)
- ・ 小中学校の外壁改修 4.0億円(+3.5億円)
- ・ 新町防災体育館(仮称)建設事業 6.2億円(+5.9億円)
- ・ 保育所等緊急整備事業費補助 8.3億円(+2.5億円)
- ・ 児童相談所設置に向けた調査 0.1億円(新規)
- ・ おとしよりぐるりんタクシー運行事業 1.4億円(新規)
- ・ 飲食店衛生向上リニューアル特別助成 0.5億円(新規)
- ・ 高齢者等ごみ出し支援事業 0.7億円(新規)
- ・ 高浜クリーンセンター建設事業 60.8億円(+57.7億円)
- ・ 職場環境改善事業補助 1.0億円(新規)
- ・ 豊岡経大橋(仮称)設置に向けた調査 0.2億円(新規)
- ・ 高崎市民スポーツパーク(仮称)整備 0.6億円(新規)

主な終了・縮小事業

- ・ 高崎芸術劇場建設事業 終了(△59.1億円)
- ・ 高崎駅東口第九地区第一種市街地再開発事業 終了(△11.5億円)
- ・ 浜川運動公園拡張整備事業 4.5億円(△15.4億円)

特別会計は0.2%の増

- ・ 介護保険特別会計 介護サービス給付費等の増額
- ・ 後期高齢者医療特別会計 保険給付費負担金の増額

一般会計予算の概要

1. 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 市 税	60,799,386	36.7	61,382,927	36.5	△ 583,541	△ 1.0
2 地方譲与税	1,316,702	0.8	1,210,002	0.7	106,700	8.8
3 利子割交付金	60,000	0.0	90,000	0.1	△ 30,000	△ 33.3
4 配当割交付金	200,000	0.1	250,000	0.1	△ 50,000	△ 20.0
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	0.1	200,000	0.1	△ 90,000	△ 45.0
6 法人事業税交付金	340,000	0.2	-	-	340,000	皆増
7 地方消費税交付金	8,300,000	5.0	7,500,000	4.5	800,000	10.7
8 ゴルフ場利用税交付金	120,000	0.1	120,000	0.1	-	-
9 環境性能割交付金	170,000	0.1	130,000	0.1	40,000	30.8
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	30,610	0.0	31,171	0.0	△ 561	△ 1.8
11 地方特例交付金	430,000	0.3	802,260	0.5	△ 372,260	△ 46.4
12 地方交付税	13,200,000	8.0	12,400,000	7.4	800,000	6.5
うち普通交付税	11,400,000	6.9	10,600,000	6.3	800,000	7.5
13 交通安全対策特別交付金	80,000	0.0	80,000	0.0	-	-
14 分担金及び負担金	417,349	0.2	563,095	0.3	△ 145,746	△ 25.9
15 使用料及び手数料	2,744,933	1.7	2,969,076	1.8	△ 224,143	△ 7.5
16 国庫支出金	23,258,881	14.0	22,184,846	13.2	1,074,035	4.8
17 県支出金	10,585,980	6.4	10,690,453	6.4	△ 104,473	△ 1.0
18 財産収入	275,537	0.2	320,324	0.2	△ 44,787	△ 14.0
19 寄附金	130,005	0.1	130,005	0.1	-	-
20 繰入金	5,410,950	3.3	7,799,237	4.6	△ 2,388,287	△ 30.6
うち財政調整基金繰入金	2,900,000	1.8	3,900,000	2.3	△ 1,000,000	△ 25.6
21 繰越金	1	0.0	1	0.0	-	-
22 諸収入	24,960,966	15.1	25,458,303	15.1	△ 497,337	△ 2.0
23 市 債	12,578,700	7.6	13,648,300	8.1	△ 1,069,600	△ 7.8
うち臨時財政対策債	4,000,000	2.4	4,600,000	2.7	△ 600,000	△ 13.0
[自動車取得税交付金]	-	-	180,000	0.1	△ 180,000	皆減
合 計	165,520,000	100.0	168,140,000	100.0	△ 2,620,000	△ 1.6

- ◆ 市税収入は、607億9,938万円を計上しました。個人市民税は、所得や労働人口の実績等を反映させ前年度対比0.8%減の216億1,260万円、法人市民税は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、税制改正に伴う税率の引き下げ等の影響があることから、前年度対比19.5%減の52億6,659万円、固定資産税は、新增築家屋及び企業の設備投資の増加を見込み、前年度対比2.5%増の252億9,965万円を見込みました。
- ◆ 地方消費税交付金は、税制改正や地方財政計画を勘案し、前年度対比10.7%増の83億円を見込みました。
- ◆ 普通交付税は、令和元年度の実績額に地方財政計画を考慮し、前年度対比7.5%増の114億円を見込みました。
- ◆ 基金繰入は、財政調整基金から29億円(前年度39億円)、減債基金から10億円(前年度7億円)のほか、地域振興基金から5.1億円(前年度5.2億円)、廃棄物処理施設整備等基金から3億円(前年度0円)等を見込みました。
- ◆ 市債は、高崎芸術劇場建設事業の終了などによる建設事業債の減額、また臨時財政対策債は地方財政計画を考慮し減少を見込み、前年度対比7.8%減の125億7,870万円としました。

2. 主な歳入予算の内訳と地方財政計画

項 目	令和2年度	令和元年度	増減額	伸び率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
市 税	60,799,386	61,382,927	△ 583,541	△ 1.0	0.2
市民税	26,879,197	28,322,401	△ 1,443,204	△ 5.1	△ 2.0
・個人市民税	21,612,606	21,781,846	△ 169,240	△ 0.8	1.8
(うち所得割)	20,889,802	20,979,717	△ 89,915	△ 0.4	1.9
・法人市民税	5,266,591	6,540,555	△ 1,273,964	△ 19.5	△ 17.7
(うち法人税割)	3,661,884	4,959,732	△ 1,297,848	△ 26.2	△ 23.1
	※法人市民税は、税制改正に伴う税率の引き下げにより、前年度対比19.5%減の52億6,659万円を見込む。(影響額△9.6億円)				
固定資産税	25,299,656	24,680,485	619,171	2.5	2.1
・土地	8,370,517	8,419,935	△ 49,418	△ 0.6	0.7
・家屋	11,637,289	11,116,000	521,289	4.7	3.3
・償却資産	5,157,108	4,934,787	222,321	4.5	2.6
軽自動車税	1,013,924	975,938	37,986	3.9	6.4
・環境性能割	30,394	25,164	5,230	20.8	280.6
・種別割(従前の軽自動車税)	983,530	950,774	32,756	3.4	3.3
市たばこ税	2,250,274	2,117,096	133,178	6.3	0.5
入湯税	39,565	36,460	3,105	8.5	2.7
事業所税	2,336,315	2,317,000	19,315	0.8	2.5
都市計画税	2,980,455	2,933,547	46,908	1.6	2.3
地方消費税交付金	8,300,000	7,500,000	800,000	10.7	19.7
	※税制改正や地方財政計画を勘案し、8億円の増額を見込む。				
地方交付税	13,200,000	12,400,000	800,000	6.5	2.5
・普通交付税	11,400,000	10,600,000	800,000	7.5	
・特別交付税	1,800,000	1,800,000	-	-	
	※元年度普通交付税交付決定額 11,521,310千円 国の交付税予算 16兆5,882億円(元年度 16兆1,809億円)				

項 目	令和2年度	令和元年度	増減額	伸び率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
繰入金	5,410,950	7,799,237	△ 2,388,287	△ 30.6	
・ 財政調整基金	2,900,000	3,900,000	△ 1,000,000	△ 25.6	
・ 減債基金	1,000,000	700,000	300,000	42.9	
・ 地域振興基金	510,000	520,000	△ 10,000	△ 1.9	-
・ 福祉基金	150,000	150,000	-	-	
・ 廃棄物処理施設整備等基金	300,000	-	300,000	皆増	
・ 都市集客施設等建設基金	-	2,020,000	△ 2,020,000	皆減	
市 債	12,578,700	13,648,300	△ 1,069,600	△ 7.8	
・ 建設事業債	8,578,700	9,048,300	△ 469,600	△ 5.2	
（民生債）	448,800	608,500	△ 159,700	△ 26.2	-
（衛生債）	3,826,900	215,700	3,611,200	1,674.2	
（土木債）	2,488,800	6,882,500	△ 4,393,700	△ 63.8	
（教育債）	1,132,400	759,100	373,300	49.2	
・ 臨時財政対策債	4,000,000	4,600,000	△ 600,000	△ 13.0	△ 3.6
	※高崎芸術劇場建設事業の終了などにより建設事業債全体で減額となり、また、臨時財政対策債の発行可能額においても地方財政計画から減額が見込まれる。				

3. 歳出(目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減 額	伸 び 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比		
1 議会費	696,100	0.4	698,746	0.4	△ 2,646	△ 0.4
2 総務費	16,495,384	10.0	16,294,873	9.7	200,511	1.2
3 民生費	57,634,697	34.8	56,588,418	33.7	1,046,279	1.8
4 衛生費	15,222,990	9.2	9,116,741	5.4	6,106,249	67.0
5 労働費	147,234	0.1	147,798	0.1	△ 564	△ 0.4
6 農林水産業費	2,554,534	1.5	2,598,316	1.5	△ 43,782	△ 1.7
7 商工費	23,918,612	14.5	23,787,500	14.1	131,112	0.6
8 土木費	14,643,514	8.8	25,732,355	15.3	△ 11,088,841	△ 43.1
9 消防費	4,530,731	2.7	4,556,508	2.7	△ 25,777	△ 0.6
10 教育費	15,710,012	9.5	14,917,275	8.9	792,737	5.3
11 災害復旧費	5	0.0	5	0.0	-	-
12 公債費	13,666,187	8.3	13,401,465	8.0	264,722	2.0
13 予備費	300,000	0.2	300,000	0.2	-	-
合 計	165,520,000	100.0	168,140,000	100.0	△ 2,620,000	△ 1.6

- ◆ 総務費は、浜川陸上競技場の改修や統一地方選挙等が終了する一方、新町防災体育館(仮称)建設事業や社会保障・税番号カード関連事務負担金の増加などにより、前年度対比2億51万円、1.2%の増額となっています。
- ◆ 民生費は、子どものための教育・保育給付費や障害福祉費、保育所等緊急整備事業費補助の増加などにより、前年度対比10億4,628万円、1.8%の増額となっています。
- ◆ 衛生費は、高齢者等ごみ出し支援事業の開始や高浜クリーンセンター建設事業費の増加などにより、前年度対比61億625万円、67.0%の増額となっています。
- ◆ 商工費は、産業立地振興奨励金の増加、職場環境改善事業補助や箕郷矢原宿古民家改修の実施などにより、前年度対比1億3,111万円、0.6%の増額となっています。
- ◆ 土木費は、高崎市民スポーツパーク(仮称)の整備が開始される一方、高崎芸術劇場整備事業や高崎駅東口第九地区第一種市街地再開発事業の終了などにより、前年度対比110億8,884万円、43.1%の減額となっています。
- ◆ 教育費は、八幡公民館改築事業が終了する一方、小中学校トイレ洋式化工事や外壁改修工事の拡充などにより、前年度対比7億9,274万円、5.3%の増額となっています。

4. 歳出(性質別)

- ・ 人件費、扶助費、公債費の義務的経費… 7 2 5 億 7, 3 7 6 万円、前年度対比 3. 3 % の増
- ・ 建設事業などの投資的経費… 1 8 5 億 7, 4 6 3 万円、前年度対比 1 7. 3 % の減

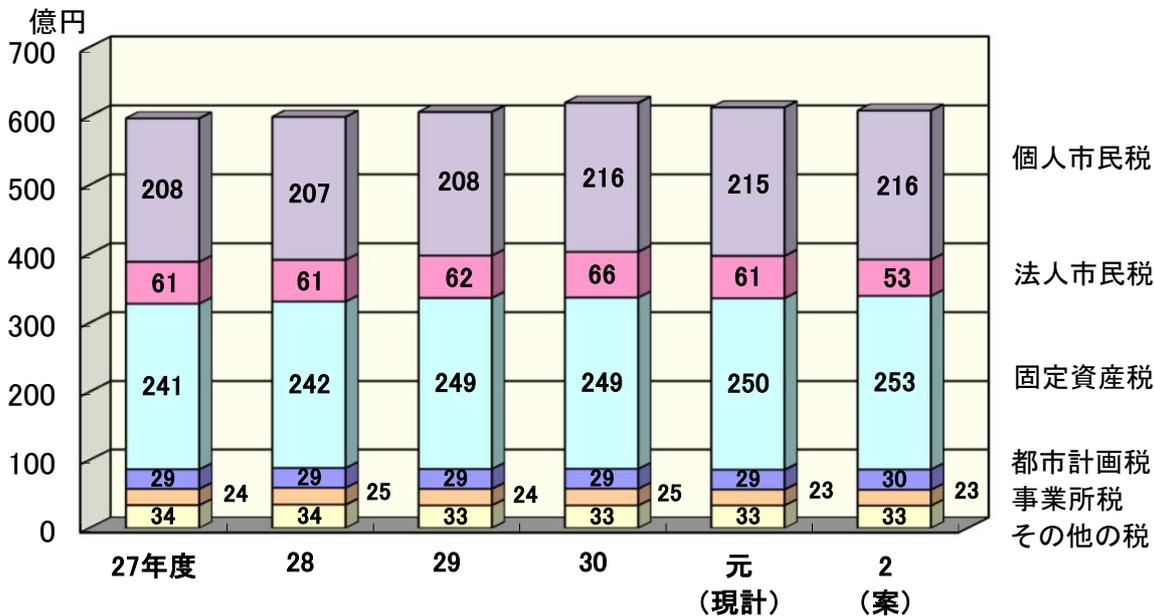
(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
(1)義務的経費	72,573,755	43.9	70,255,385	41.8	2,318,370	3.3
①人件費	22,982,351	13.9	21,385,933	12.7	1,596,418	7.5
②扶助費	35,925,217	21.7	35,467,987	21.1	457,230	1.3
③公債費	13,666,187	8.3	13,401,465	8.0	264,722	2.0
(2)投資的経費	18,574,634	11.2	22,472,487	13.4	△ 3,897,853	△ 17.3
①普通建設事業	18,574,629	11.2	22,472,482	13.4	△ 3,897,853	△ 17.3
補助事業	11,960,622	7.2	10,861,736	6.5	1,098,886	10.1
単独事業	6,054,939	3.7	11,104,800	6.6	△ 5,049,861	△ 45.5
国直轄事業負担金	108,230	0.0	72,297	0.0	35,933	49.7
県営事業負担金	450,838	0.3	433,649	0.3	17,189	4.0
②災害復旧事業	5	0.0	5	0.0	-	-
(3)その他経費	74,371,611	44.9	75,412,128	44.8	△ 1,040,517	△ 1.4
①物件費	21,197,584	12.8	21,628,211	12.9	△ 430,627	△ 2.0
②補助費等	20,875,609	12.6	20,960,122	12.4	△ 84,513	△ 0.4
③貸付金	21,147,724	12.8	21,677,374	12.9	△ 529,650	△ 2.4
④繰出金	8,816,826	5.3	8,841,177	5.3	△ 24,351	△ 0.3
⑤その他	2,333,868	1.4	2,305,244	1.3	28,624	1.2
合 計	165,520,000	100.0	168,140,000	100.0	△ 2,620,000	△ 1.6

- ◆ 人件費は、定年退職者の退職手当が減少する一方、会計年度任用職員制度に伴う嘱託報酬等の計上により、前年度対比15億9,642万円、7.5%の増額となっています。
- ◆ 扶助費は、生活保護費や障害福祉費、子どものための教育・保育給付費の増加などにより、前年度対比4億5,723万円、1.3%の増額となっています。
- ◆ 普通建設事業は、高浜クリーンセンター建設工事費が増加となる一方、高崎芸術劇場建設工事や高崎駅東口ペDESTリアンデッキ整備などの終了により、前年度対比38億9,785万円、17.3%の減額となっています。
- ◆ 物件費は、賃金相当分が人件費に計上されることにより、前年度対比4億3,063万円、2.0%の減額となっています。
- ◆ 補助費等は、社会保障・税番号カード関連事務費負担金や産業立地振興奨励金が増加となる一方、会計年度任用職員制度に伴い、嘱託職員手当が人件費に計上されることにより、前年度比8,451万円、0.4%の減額となっています。

5. その他の資料

(1) 地方税の推移(見込み)

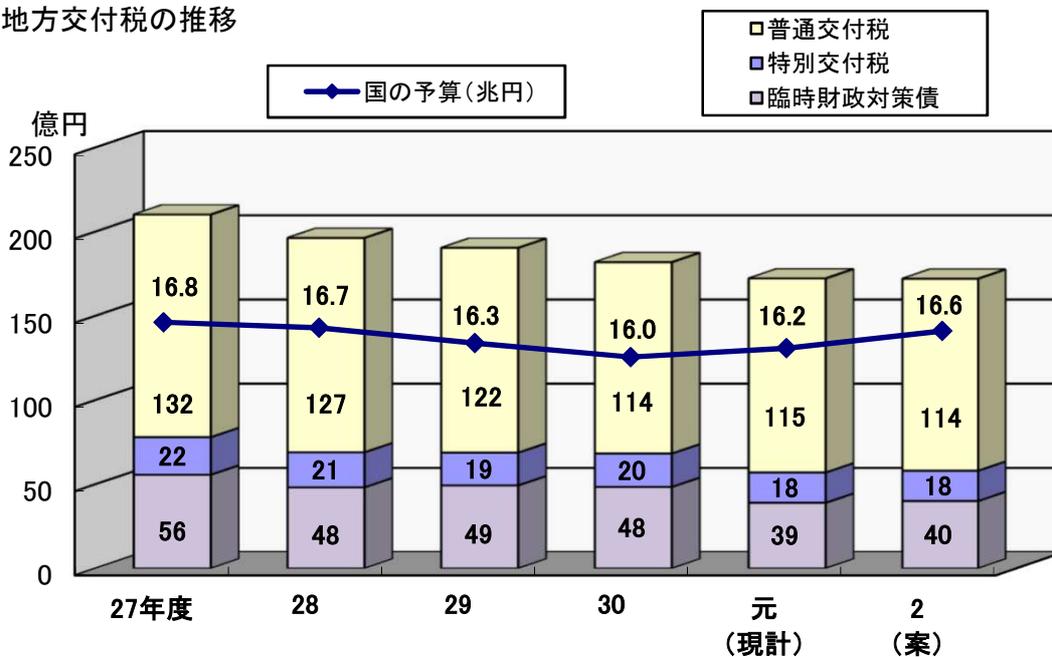


※27年度から30年度までは決算ベースで算出

※元年度は現計予算ベースで算出

※2年度は予算(案)

(2) 地方交付税の推移

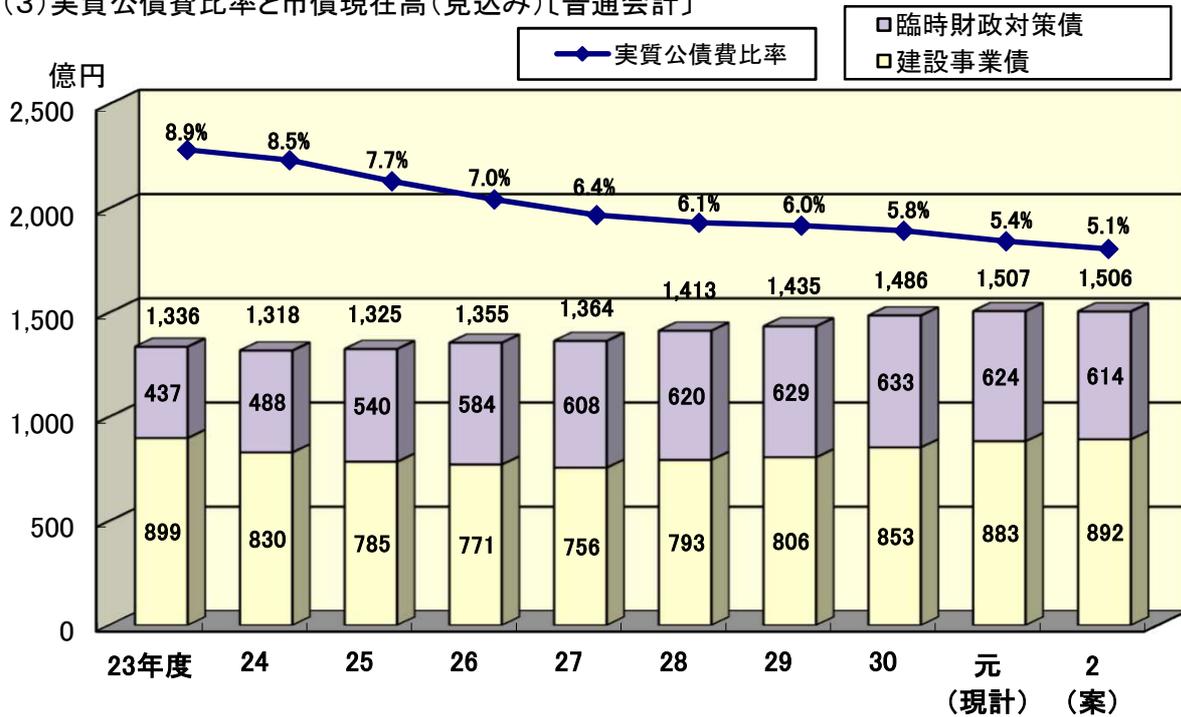


※27年度から30年度までは決算ベースで算出

※元年度は現計予算ベースで算出

※2年度は予算(案)

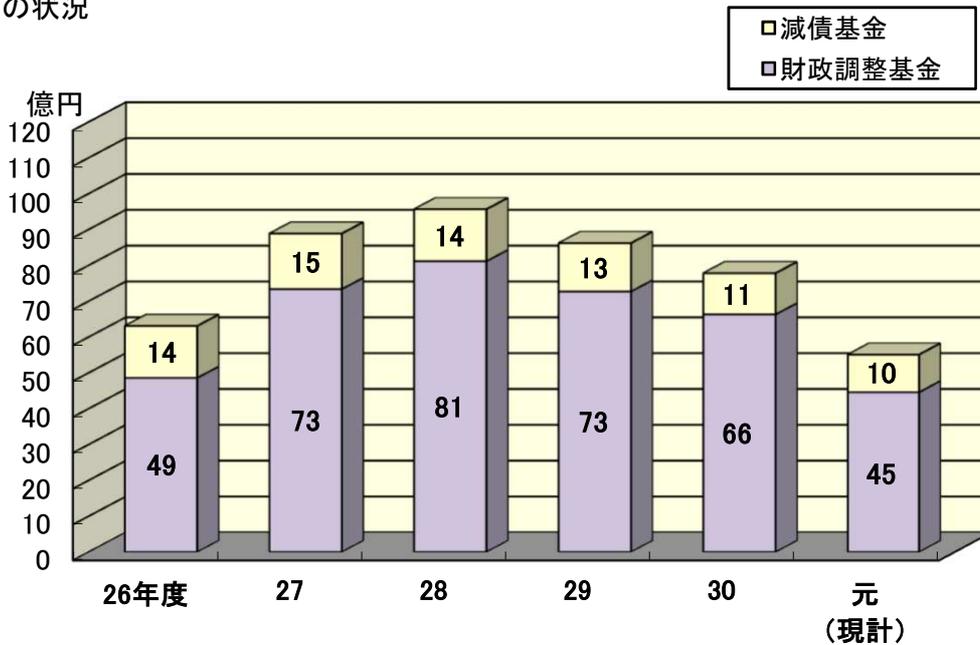
(3) 実質公債費比率と市債現在高(見込み)[普通会計]



※23年度から30年度までは決算ベースで算出

※元年度は現計予算ベースで算出
 ※2年度は予算(案)での推計値

(4) 基金の状況



※26年度から30年度までは決算ベースで算出

※元年度は現計予算ベースで算出

※26年度に基金が減少しているのは、大雪被害への対応によるものです。

※元年度に基金が減少しているのは、台風19号被害への対応によるものです。

(5)一般会計の予算額、決算額の推移

(単位：千円、%)

年度	当初予算額 ①	決 算 額			対前年度伸び率			
		歳入 (②)	歳出 (③)	市税 (④)	①	②	③	④
18	114,725,000	120,775,831	116,337,828	49,351,358	27.1	14.2	12.2	22.1
19	122,937,000	121,570,330	117,612,629	55,337,165	7.2	0.7	1.1	12.1
20	133,310,000	139,859,097	131,762,919	55,384,500	8.4	15.0	12.0	0.1
21	134,700,000	157,072,742	153,177,925	56,860,146	1.0	12.3	16.3	2.7
22	159,190,000	159,254,703	155,171,713	56,224,508	18.2	1.4	1.3	△ 1.1
23	156,290,000	156,887,491	151,456,714	57,149,453	△ 1.8	△ 1.5	△ 2.4	1.6
24	153,250,000	153,357,713	148,332,475	58,353,869	△ 1.9	△ 2.2	△ 2.1	2.1
25	152,390,000	158,347,271	152,425,203	58,298,810	△ 0.6	3.3	2.8	△ 0.1
26	155,200,000	164,804,630	156,968,586	59,669,588	1.8	4.1	3.0	2.4
27	159,060,000	164,659,461	157,515,753	59,656,912	2.5	△ 0.1	0.3	△ 0.0
28	162,840,000	166,823,032	161,816,809	59,879,185	2.4	1.3	2.7	0.4
29	168,310,000	164,409,618	159,303,638	60,600,207	3.4	△ 1.4	△ 1.6	1.2
30	168,870,000	166,720,347	161,807,106	61,930,802	0.3	1.4	1.6	2.2
元	168,140,000	-	-	-	△ 0.4	-	-	-
2	165,520,000	-	-	-	△ 1.6	-	-	-

※18年度及び21年度決算額には、合併により承継した執行額を含む。

(6)一般会計予算財源内訳

【一般財源、特定財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
一 般 財 源	92,587,548	55.9	93,368,544	55.5
特 定 財 源	72,932,452	44.1	74,771,456	44.5
歳 入 合 計	165,520,000	100.0	168,140,000	100.0

※特定財源は、国県支出金、市債（一部を除く）などの用途が特定されているもの。

【自主財源、依存財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
自 主 財 源	94,739,127	57.2	98,622,968	58.7
依 存 財 源	70,780,873	42.8	69,517,032	41.3
歳 入 合 計	165,520,000	100.0	168,140,000	100.0

※依存財源は、各種譲与税、交付金、地方交付税、国県支出金、市債であり、これ以外は自主財源。

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	2 款		総務費
	予 算 額		
	2 年 度	元 年 度	増 減
	千円	千円	千円
(1) インターネットを活用した地域資源の発信 〔企画調整課〕 本市の地域資源を効果的に発信する仕組みを構築し、知名度、ブランド力の向上を図る。 ・高崎ブランド・シティプロモーション事業 「絶メシ」「農Tube高崎」を継続するとともに、新たに「高崎PR大使」を起用した国内のみならず海外へ向けた本市のシティプロモーション事業を行う。 ・SNS等を用いた移住定住促進事業 本市ならではの先駆的、特長的な取り組みをSNSなどを用いて情報発信し、本市の認知度を高めることで移住定住につなげる。	95,000	110,000	△ 15,000
	80,000	80,000	0
	15,000	30,000	△ 15,000
(2) 移住促進資金利子補給金 〔企画調整課〕 倉渕、榛名、吉井地域への定住促進施策として、同地域への定住者に対し、住居取得に際して受けた融資の利子を5年間にわたり全額補給する。	80,000	51,000	29,000
(3) 東南アジア映画交流事業 〔企画調整課〕 「映画のまち高崎」の魅力をさらに高めるとともに、商・工・農・観光など、これまで分野ごとに行ってきた海外プロモーション活動を映画産業と関連付け、本市の魅力を総合的に世界に向けて発信し、知名度やブランド力の向上、各分野での販路拡大を図る。 ・海外戦略調査研究委託 6,000千円	7,000	7,000	0
(4) 高崎芸術劇場・高崎アリーナ企画誘致事業 〔企画調整課〕 高崎芸術劇場及び高崎アリーナで開催される文化芸術公演やスポーツ大会等の誘致を推進する。また、東京オリンピックの事前合宿誘致・調整及び受入を実施する。	197,700	197,900	△ 200
(5) くらぶち英語村運営事業 〔企画調整課〕 全国の小中学生を対象に、倉渕地域の豊かな自然環境、農山村の生活文化及び歴史的資源を活用し、生きた英語に囲まれた環境の中で集団生活及び自然体験を行う山村留学を実施する。 ・事業運営委託 149,000千円	171,852	174,199	△ 2,347
(6) 文化活動支援 〔文化課〕 ・本因坊戦高崎対局 令和2年5月12、13日に囲碁の三大棋戦である「本因坊戦」7番勝負の第1局を旧井上房一郎邸で開催し、囲碁を通じて本市の文化振興を図る。	258,102 12,000	293,895 -	△ 35,793 12,000

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業概要〔担当部署〕	2 款	総 務 費	
	予 算 額		
	2 年 度	元 年 度	増 減
	千円	千円	千円
・ストリートライブ in 高崎どこもかしこも 全国各地からアマチュアミュージシャン等を招き、地元ミュージシャンとの合同による北関東最大級の路上ライブを支援し、まちなかの回遊性及び賑わいの創出を図る。	5,500	5,500	0
(7) くらぶちこども天文台運営事業 〔文化課〕 天体の観察を通じて天文に関する関心を高め、子どもたちの健全な育成を図るとともに、倉渚地域の豊かな自然の魅力を市内外に発信し、同地域の活性化を図る。 ・天体観望会開催等委託 19,018千円	19,310	19,307	3
(8) 榛名湖アーティスト・レジデンス運営事業 〔文化課美術館〕 様々な分野で活動しているアーティストや学生などを国内外から募り、創作の場を提供し、文化芸術創造都市としての本市の魅力を発信する。	15,125	-	15,125
(9) 榛名地域スポーツ振興事業 〔スポーツ課〕 地域資源を生かしたスポーツ交流を推進し、多くの人に参加してもらえるよう、イベントの開催を支援する。	39,500	39,500	0
・榛名山ヒルクライム in 高崎 令和2年5月16、17日に開催する、榛名山を自転車で登るヒルクライムレース	31,000	31,000	0
・榛名湖リゾート・トライアスロン in 群馬 令和2年7月19日に榛名湖で開催する、スイム、バイク、ランの3競技で競うレース	3,500	3,500	0
・榛名湖マラソン 令和2年9月27日に榛名湖畔で開催するフルマラソン	5,000	5,000	0
(10) 国際スポーツイベント等開催支援 〔スポーツ課〕	232,850	131,805	101,045
新 拡 ・チアリーディングアジアインターナショナルオープン チャンピオンシップ 令和2年5月9、10日に高崎アリーナで開催するチアリーディングのアジア大会			
新 ・NHK杯体操 令和2年5月29～31日に高崎アリーナで開催する体操のオリンピック選手選考を兼ねた全日本大会			
新 ・UTSUGI CUP U-15 世界女子ソフトボール大会 in 高崎 令和2年6月6、7日に高崎市ソフトボール場UTSUGI STADIUMで開催するジュニア（15歳以下）女子ソフトボールの国際親善大会			

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		2 款	総 務 費	
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
		千円	千円	千円
拡	<ul style="list-style-type: none"> ・ U-12 国際親善サッカー大会 令和2年9月20、21日に群馬県菅松の沢グラウンドと倉渕サッカー場で開催する少年サッカーの国際親善大会 			
新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全日本新体操選手権大会 令和2年10月30日～11月1日に高崎アリーナで開催する新体操の全日本大会 			
拡	<p>(11) 新町防災体育館（仮称）建設事業 【スポーツ課】</p> <p>老朽化した新町住民体育館の代替施設として、防災機能を兼ね備えた体育館を建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設等工事 616,000千円 	621,704	31,000	590,704

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		3 款 民生費		
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(1) 障害者支援SOSセンター事業 【障害福祉課】 障害のある人やその家族への支援体制を強化するため、市総合保健センター内の総合相談窓口で、障害に関するあらゆる悩み事に対応する。	19,048	19,104	△ 56
	(2) 子育てSOSサービス事業 【保育課】 妊娠期から子育て中の母親等の精神的・身体的な負担軽減を図るため、家事、育児に係る支援を行う。	29,500	29,500	0
	(3) 保育士確保事業 【保育課】 保育士の人材不足に対応するため、人材派遣会社を通じて保育士確保を強化する。また、私立保育所については、保育士確保に応じ、一定額を支援する。 ・保育士確保手数料（公立保育所分） 10,000 千円 ・保育士確保補助金（私立保育所分） 10,000 千円	20,000	20,000	0
拡	(4) 放課後児童健全育成事業 【こども家庭課】 放課後児童クラブを必要とする児童の増加に対応するため、施設を増設するとともに、支援員への処遇改善事業を継続して実施し、児童の健全育成環境の充実を図る。	802,591	787,021	15,570
	(5) 子育て関連支援事業 【保育課・教職員課】 保護者の就労形態の多様化や核家族化の進行による、多様な保育ニーズに対応するため、各種事業を支援する。			
	・病児・病後児保育事業 子どもが病気の時、就労する保護者に代わって子どもを預かる施設を拡充する。また、保育所に通う子どもの体調不良に対応する私立保育所等を支援する。	157,934	187,456	△ 29,522
	通常補助分 病院・公立5施設 75,399 千円 私立保育所等13園 58,136 千円	133,535	143,542	△ 10,007
	病児保育受入体制強化事業 保護者の出勤前の負担を軽減するため、併設された医療機関において、開院前の一定の時間帯に子どもの容態を確認できる体制の整備に要する経費の一部を助成する。	4,800	6,000	△ 1,200
	病児保育施設整備費補助金 病児保育事業を行うための施設を創設又は改築等行う場合に施設整備の費用の一部を助成する。	19,599	37,914	△ 18,315
拡	・一時預かり保育事業 保護者の疾病等による一時的な保育需要に対応するため、一時預かり保育を実施する私立保育所等を支援する。 (一般型12園分、幼稚園型49園分)	97,528	94,930	2,598

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		3 款	民 生 費	
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(6) 保育所入所待機解消支援事業 〔保育課〕 年度途中からの保育所への入所が困難な状況を解消するため、 予め保育士を雇用し、児童を受け入れた場合にその保育士の人 件費の一部を補助する。	109,627	118,751	△ 9,124
	(7) 保育所等施設整備事業 〔保育課〕 入所枠の拡大や保育環境の充実を図るため、公立及び私立保 育所等の施設整備を行う。	895,951	686,411	209,540
拡	・ 保育所等緊急整備事業費補助金 定員増を目的とした私立保育所等の施設整備を支援する。 施設数：3 園 定員：183人増 (予定)	834,951	582,411	252,540
	・ 施設整備用地購入補助金 保育需要の多い地域において、私立保育所等が施設整備 に伴い、用地を購入する際の経費の一部を助成する。	50,000	100,000	△ 50,000
	・ 公立保育所施設借上 保育需要の多い地域の公立保育所において、施設を借上 げ、低年齢児の入所枠の拡大を図る。	11,000	4,000	7,000
	(8) 気になる子対策 〔保育課・教職員課〕 保育において支援を必要とする「気になる子」への対応とし て、保育所、幼稚園及び認定こども園を支援し、保育環境の充 実を図る。	58,844	57,479	1,365
	・ 私立保育所、認定こども園分 50,044 千円			
	・ 私立幼稚園分 8,800 千円			
	(9) 幼児教育・保育の無償化 〔保育課・教職員課〕 令和元年10月より、3歳から5歳までの子どもの保育所、幼稚 園及び認定こども園の保育料と認可外保育施設等の利用料の一 部が無償化された。 また、保護者が負担する副食費については、国の基準により 免除となる範囲を拡大し、市が独自に補助を行う。	10,937,764	10,240,292	697,472
	・ 保育所、幼稚園及び認定こども園等の運営事業費 10,770,504 千円			
新	・ 認可外保育施設及び預かり保育等の利用料に係る給付分 118,966 千円			
新	・ 副食費補助金 48,294 千円			
	上記のうち無償化による影響額 1,072,616 千円			
新	(10) 児童相談所設置調査事業 〔こども救援センター〕 年々増加する児童虐待事案に対応するため、児童相談所の設 置に向けた各種調査を行う。	7,375	-	7,375

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
新	(11) おとしよりぐるりんタクシー運行事業 【長寿社会課】 高齢化率の高い倉渕・榛名・吉井の3地域で、乗り降り自由、予約不要、利用料無料の交通手段を整備することにより、交通弱者を支援するとともに、高齢者や障害者の外出の機会を増やし介護予防を図る。	千円 135,080	千円 -	千円 135,080
拡	(12) 介護SOSサービス事業 【長寿社会課】 介護や見守りが必要な高齢者の家族の急な困りごとや介護者の急用時にヘルパーが即時に訪問しサービスを提供したり、または宿泊の場を提供する。介護者の負担軽減や介護離職防止のため、24時間365日体制で実施する。	89,997	70,000	19,997
拡	(13) 高齢者等あんしん見守りシステムの拡充 【介護保険課・障害福祉課】 ひとり暮らし高齢者等宅への緊急通報装置及び安否確認センサーを備えたあんしん見守りシステムを設置する。 また、徘徊など日常的な行動に不安がある高齢者及び障害者を対象にGPS機器貸与から捜索・保護活動までを包括的に行う。	373,683	347,315	26,368
拡	(14) 高齢者あんしんセンター運営事業（介護保険特別会計） 【長寿社会課】 介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に高齢者を支援する高齢者あんしんセンターについて、高齢者人口や地域の実情に応じた人員体制の強化等、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。 箇所数：29箇所	582,150	527,500	54,650

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【令和2年度予算の主要（新規）事業】

事業・概要・〔担当部署〕	4 款		衛生費
	予 算 額		
	2 年 度	元 年 度	増 減
	千円	千円	千円
(1) 救急医療体制整備事業 【保健医療総務課】	321,920	311,620	10,300
救急搬送患者のたらい回しゼロと医療機関への平均収容時間の短縮を目指した救急医療体制を整備する。			
・救急患者受入促進補助金	87,000	80,000	7,000
救急搬送患者を受入れた救急告示医療機関に対し、受入実績に基づき補助金を交付する。			
・救急医確保等支援補助金	80,000	80,000	0
休日・夜間においても救急医療に対応できる専属の医師等を確保し、受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。			
・救急患者受入体制整備補助金	65,000	65,000	0
医療従事者の確保や救急患者の受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。			
・脳卒中患者受入体制強化補助金	43,000	44,000	△ 1,000
市内医療機関の脳卒中専用病室（SCU）のベッド数及び脳疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、脳卒中患者の24時間365日の受入体制強化を図る。			
・心疾患患者受入強化補助金	11,000	8,000	3,000
心疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、心疾患患者の24時間365日の受入体制強化を図る。			
(2) 小児救急医療体制整備事業 【保健医療総務課】	64,875	64,357	518
市内における24時間365日の小児救急医療体制を整備する。			
・小児救急医療体制整備補助金	23,000	25,000	△ 2,000
（独）国立病院機構高崎総合医療センターにおける小児救急医療体制整備に係る費用に対して補助を行う。			
・夜間小児救急医療体制整備等業務委託	17,712	15,194	2,518
群馬県小児救急医療支援事業（西毛小児輪番）による当番が市外の医療機関となる日において、市内の夜間小児救急診療体制を確保する。			
・小児救急医確保業務委託	24,163	24,163	0
夜間における小児救急医療体制を整備するため、高崎市医師会に医師の確保等を委託する。			
(3) (独) 国立病院機構高崎総合医療センター新病棟整備支援 【保健医療総務課】	200,000	200,000	0
本市の救急医療体制の更なる充実を図るため、（独）国立病院機構高崎総合医療センターの新病棟整備に対して支援を行う。 債務負担行為限度額（平成30～令和5年度）1,200,000千円			

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		4 款	衛生費	
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(4) 母子健康支援事業	253,073	166,542	86,531
	〔健康課・保健予防課〕			
	・ 不妊治療特別助成	2,343	2,343	0
	不妊治療の通院費用（交通費）の一部を助成する。			
	○県内 申請1回につき2,000円			
	○県外 申請1回につき10,000円			
	・ 特定不妊治療費助成	132,000	132,000	0
	特定不妊治療（体外受精または顕微授精）費用の一部を助成する。			
	○上限額			
	1回目 30万円 2～3回目 20万円			
	4～6回目 15万円 7回目～ 5または10万円			
	・ 不妊治療費助成	20,250	20,250	0
	一般不妊治療（特定不妊治療を除く）費用に対し、自己負担額の1/2を年度内にまとめて1回、通算3回まで助成する。			
	○上限額 10万円			
	・ 不育症治療費助成	1,000	1,000	0
	妊娠しても流産や死産を繰り返して結果的に出産に至らない人に対し、産婦人科を標榜する医療機関での検査及び治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減する。			
	○上限額 20万円			
新	・ がん患者妊孕性（にんようせい）温存治療費助成	1,100	-	1,100
	将来子どもを産み・育てることを望む小児、思春期・若年がん患者に対し、妊孕性温存治療及び凍結保存に要する費用の一部を助成する。			
	・ 多胎妊婦健康診査費用助成	2,000	2,000	0
	妊婦健診の受診券（14回分）の助成額以上に健診費用を要する多胎妊婦に対し、健診費用の一部を助成する。			
	○上限額 10万円			
新	・ 産婦健康診査及び産後ケア事業	22,970	-	22,970
	産後2週間及び1ヶ月の産婦健康診査費を助成し、産後初期段階の母子に対する支援を強化する。また、産婦健康診査の結果、産後うつの疑いがあり心身に不調をきたしている産婦を支援し、育児不安の緩和と産後うつの予防を図る。			

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【令和2年度予算の主要（新規）事業】

事業概要〔担当部署〕		4 款 衛生費		
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
拡	・風しん抗体検査及び予防接種費用助成 妊娠を希望する女性、配偶者及び同居家族に対する助成並びに、風しん第5期定期予防接種に係る費用を負担する。 ※風しん第5期定期予防接種：抗体保有率が低いとされる特定の年齢の男性（S37.4.2～S54.4.1生）に対し、抗体検査及び予防接種を令和元年度より3年間無料で実施する。	千円 63,576	千円 4,115	千円 59,461
	・小児慢性特定疾病医療費等特別助成 市独自の基準による医療費の助成や、通院費用の助成等を行うことにより、患者及び家族の負担軽減を図る。	4,834	4,834	0
新	・小児慢性特定疾病児童等特別助成 家族で外出する機会の少ない重症患者の子どもたちを対象に、テーマパークなどのチケット代や交通費の一部を助成し、子どもたちの健全な育成を支援する。	3,000	-	3,000
（5）保健対策事業の拡充 〔健康課・保健予防課〕		439,749	452,402	△ 12,653
【各種がん検診事業】 各種がん検診を実施し、引き続きがんの早期発見・早期治療を促進する。		433,426	447,879	△ 14,453
・子宮がん検診委託		122,496	120,124	2,372
・乳がん検診委託		59,308	59,308	0
・大腸がん検診委託		86,641	81,707	4,934
・前立腺がん検診委託		18,701	18,031	670
・胸部（肺がん・結核）検診委託		52,491	44,360	8,131
・胃がん検診関連事業		93,789	124,349	△ 30,560
胃がん（内視鏡）検診委託		55,073	85,675	△ 30,602
胃がん（バリウム）検診委託		30,160	27,465	2,695
胃がん（リスク）検診委託		6,881	9,336	△ 2,455
ピロリ検診委託		1,675	1,873	△ 198
【高齢者の集団健診受診支援事業】 地域の集団健診会場へ行くことが困難な70歳以上の高齢者に対して、会場までのタクシー料金の一部を補助する。 ○上限額 片道1,000円、往復2,000円		800	1,000	△ 200
拡	【医療用ウィッグ等購入費補助金】 がん治療等による外見変化を経験した人に対し、その社会生活を支援するため、医療用ウィッグや胸部補整具等の購入費用の一部を補助する。 ○上限額 3万円	5,000	3,000	2,000
【特別の理由による任意予防接種費用助成】 骨髄移植手術等により、免疫が消失した人に対して、再接種の費用を助成する。		523	523	0

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		4 款	衛生費	
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
		千円	千円	千円
新	(6) 高齢者等ごみ出し支援事業 〔一般廃棄物対策課〕 自身でのごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を実施する。 ・高齢者等ごみ出し支援委託 ・ごみ収集車両購入（軽自動車清掃ダンプ6台）	72,221	-	72,221
		58,774	-	58,774
		12,000	-	12,000
拡	(7) 高浜クリーンセンター建設事業 〔環境施設整備室〕 施設の建設及びプラント設備工事を進める。 ・プラント設備工事施工監理委託 債務負担行為限度額（平成30～令和4年度） 171,723千円 ・プラント設備工事 債務負担行為限度額（平成30～令和4年度） 16,761,600千円 ・建設等工事施工監理委託 債務負担行為限度額（令和2～5年度） 275,858千円 ・建設等工事 債務負担行為限度額（令和2～5年度） 21,737,265千円 ・造成工事 債務負担行為限度額（令和2・3年度） 200,519千円 ・進入路整備工事	6,075,898	305,860	5,770,038
		38,520	36,362	2,158
		3,000,000	8,000	2,992,000
		36,413	-	36,413
		2,857,576	-	2,857,576
		80,208	-	80,208
		62,216	-	62,216
	(8) 最終処分場（エコパーク榛名）嵩上事業 〔環境施設整備室〕 嵩上げにより埋立期間を延長するため、施設設備の補強設計等を実施する。 ・調査・設計委託料 債務負担行為限度額（令和元・2年度） 15,300千円	20,710	5,050	15,660
		10,710	4,590	6,120

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	6 款 農 林 水 産 業 費		
	予 算 額		
	2 年 度	元 年 度	増 減
<p>(1) 農業者新規創造活動事業補助金 【農林課】</p> <p>新品種・新商品の開発や、商工業者と連携した6次産業化の推進のほか、市内産農畜産物の販路拡大に向けた取り組みに挑戦する農業者を総合的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6次産業化推進事業補助 <ul style="list-style-type: none"> 生産から加工、流通・販売まで取り組む活動費や商工業者と連携した商品開発に係る経費を支援する。 ・ ブランド商品開発事業補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域に適した新品種や新商品の開発及び普及宣伝活動に係る経費を支援する。 ・ 地元産農畜産物消費拡大促進補助 <ul style="list-style-type: none"> 都市農村交流イベント等に参加し、高崎産の野菜やフルーツ、加工品を広くPRする団体を支援する。 ・ 高崎農業の将来を考える研究補助 <ul style="list-style-type: none"> 高崎市の農業の将来について考察するための調査や研究に係る経費を支援する。 ・ 農畜産物販路拡大研究事業補助 <ul style="list-style-type: none"> 高崎産農畜産物のさらなる販路の拡大を図るため、「高崎の食」を通じた様々なPR事業や販路拡大に資する調査や研究に係る経費を支援する。 ・ 農畜産物輸出拡大支援事業補助 <ul style="list-style-type: none"> 高崎産農畜産物の輸出拡大を図るため、輸出に適した農畜産物のブランド商品化の推進などの取り組みを支援する。 	千円 150,000	千円 150,000	千円 0
<p>(2) ぐんま緑の県民基金事業 【農林課】</p> <p>ぐんま緑の県民基金補助金を活用し、竹林の整備を進めるとともに、森林環境教育を行う団体を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倉渕親子自然体験ツアー 525 千円 ・ 竹林整備事業 11,800 千円 ・ ぐんま緑の県民基金事業補助金 3,713 千円 	16,038	15,837	201
<p>(3) 有害鳥獣対策事業 【農林課・環境政策課】</p> <p>有害鳥獣の被害対策として、防除、捕獲、環境整備等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥獣捕獲業務委託料 <ul style="list-style-type: none"> 農林作物被害の対策として、市内5地域の猟友会が編成する実施隊に有害鳥獣の捕獲及び処分業務を委託する。 ・ まちなか有害鳥獣捕獲業務委託料 (衛生費で計上) <ul style="list-style-type: none"> 住宅等敷地内における生活環境に係る被害の対策として、有害鳥獣の捕獲及び処分業務を委託する。 ・ 里山元気再生事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣が出没しにくい環境づくりのため、竹やぶ等の緩衝帯整備や、里山の下草刈等の地域活動を支援する。 	30,689	31,066	△ 377

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 2 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		7 款	商 工 費	
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(1) 中小企業経営安定化助成金 【商工振興課】 中小企業の経営基盤の安定化を図るため、決算状況に応じて事業所税の納付額に対し引き続き助成する。 令和2年度予算の助成対象期間 ・赤字企業 令和2年 1月決算～2年12月決算 全額 ・黒字企業 令和2年 1月決算～2年 6月決算 3/4	840,000	840,000	0
新	(2) 職場環境改善事業補助金 【商工振興課】 市内事業所の従業員がより良い環境で働けるよう、事業所の空調設備等の設置を支援する。 ・補 助 率 1/2 (補助上限額 5,000千円)	100,000	-	100,000
	(3) 企業スポーツ等振興支援金 【商工振興課】 本市を本拠地とし、本市のスポーツ振興やPRに寄与する活動を行うスポーツチームを有する企業等に対して支援を行う。	75,000	75,000	0
	(4) 貿易振興事業 【産業政策課】 本市に設置されたジェトロ群馬貿易情報センターの運営経費及び事業経費の一部を負担するなど、市内の事業者や生産者の海外展開や販路開拓を支援する。	78,828	78,476	352
拡	(5) 商店等のリニューアル助成の拡充 【商工振興課・生活衛生課】 ・まちなか商店リニューアル助成金 300,000 千円 魅力ある商店づくりを支援するため、「店舗の改装」や「備品の購入」に要する費用の一部を引き続き助成する。 ○補 助 率 1/2 (補助上限額 1,000千円) ・飲食店衛生向上リニューアル特別助成金 50,000 千円 飲食店が食品衛生向上を目的に実施するリニューアルに要する費用の一部を助成する。(衛生費で計上) ○補 助 率 1/2 (補助上限額 1,000千円)	350,000	300,000	50,000
新	(6) 高崎じまん等支援事業補助金 【産業政策課】 食を通じて本市の魅力を発信するため、高崎産の野菜・フルーツや菓子、物産などの販売を行う高崎オーパ1階の「高崎じまん」と、名物料理を提供する7階の「CAFE高崎じまん」の家賃や運営経費の一部を支援する。	142,240	144,240	△ 2,000
	(7) お店ぐるりんタクシー運行事業 【商工振興課】 中心市街地を循環する、乗り降り自由で無料の交通手段を確保し、まちなかの更なる回遊性向上を図るとともに、交通弱者を支援する。	37,727	39,500	△ 1,773

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	7 款	商 工 費	
	予 算 額		
	2 年 度	元 年 度	増 減
	千円	千円	千円
(8) 高崎ものづくり海外フェア開催事業補助金 【産業政策課】 市内の若手ものづくり経営者が、海外で高い技術を持つものづくりをPRして販路拡大を図る展示会や商談会を開催する事業に対し支援を行う。	50,000	50,000	0
(9) 高崎シティプロモーション事業補助金 【産業政策課】 本市の知名度やブランド力を向上させて、ビジネスを誘致するために、産業・文化・芸術・観光等を広く発信するシティプロモーション活動を、首都圏のイベント会場で実施する事業に対し支援を行う。	30,000	30,000	0
(10) 企業誘致のための奨励金 【産業政策課】 市内への企業誘致の促進や、市内企業の定着を推進するため、各種奨励金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業立地振興奨励金 540,451 千円 市内全域に立地する企業に対し、奨励金を交付（施設設置、雇用促進、緑化推進） ・ ビジネス立地奨励金 149,593 千円 高崎操車場跡地、高崎市中心市街地活性化区域内に立地する企業に対し、奨励金を交付（事業用地取得、施設設置、雇用促進、上下水道使用料、緑化推進、地球環境・省電力設備設置） 	690,044	565,435	124,609
新 (11) 外国人誘客推進事業 【観光課】 影響力・発信力のある人気ブロガーを海外から招聘し、本市の魅力ある観光情報をSNSを通じて発信する。	10,000	-	10,000
新 (12) 箕郷矢原宿古民家改修事業 【観光課】 平成30年度に寄附を受けた養蚕住宅を地域の憩いの場及び観光客の休憩所として活用するため整備を行う。	28,000	-	28,000
(13) 高崎ブランド推進事業 【観光課】 県外で開催されるイベントに出展することで高崎のブランドづくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高崎の食発信事業 47,000 千円 首都圏等で開催される食イベントへの出展参加事業 高崎ブランドPRイベント出店者支援事業 開運たかさき食堂イベント開催事業 ・ 高崎スイーツフェア開催事業 15,000 千円 市内和菓子職人等が製作する「高崎スイーツ」をPRするため、情報発信力のある首都圏で「高崎スイーツフェア」を開催する。 	62,000	62,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 2 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		7 款	商 工 費	
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
拡	(14) まつり等開催補助金 【観光課】 本市への誘客や地域の活性化を図るため、各種まつりに対する補助を引き続き実施する。 ・高崎だるま市開催補助金 14,000 千円 ・高崎まつり補助金 50,000 千円 ・山車出場補助金 20,900 千円 市制120周年記念として、全38町内の出場を支援する。	千円 84,900	千円 73,700	千円 11,200

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	8 款		土木費
	予 算 額		
	2 年 度	元 年 度	増 減
(1) 道路橋りょう整備事業 〔道路維持課・土木課〕 ・道路補修工事 370,000 千円 ・支所地域維持補修工事 180,000 千円 ・生活道路緊急舗装工事 100,000 千円 道路上の危険な穴凹を早期に発見し、迅速に対応する。 ・用排水路整備事業 315,440 千円 元島名町、宿大類工業団地雨水対策工事ほか ・下長根・宿 1 号線 40,000 千円 事業期間 平成24～令和2年度 総事業費 300,000千円 L=550m 進捗率 (令和元年度末見込) 86.7% ・橋りょう耐震補強 60,500 千円 事業期間 平成29～令和8年度 総事業費 600,000千円 ・榛名-4-7 2 7 号線 99,098 千円 事業期間 平成26～令和4年度 総事業費 600,000千円 L=320m 進捗率 (令和元年度末見込) 10.4%	千円	千円	千円
	1,165,038	1,044,199	120,839
(2) 小学校周辺道路等の交通安全対策整備 〔管理課・地域交通課〕 小学校周辺の通学路等に、通過する車両の速度抑制を促す路面段差やカーブミラー、標識などを設置し、児童や歩行者の安全を守る。 ・小学校周辺道路交通安全対策工事 12,000 千円 ・交通安全施設整備工事 120,000 千円	132,000	142,000	△ 10,000
拡 (3) 新町駅エレベーター整備事業 〔都市計画課〕 JR新町駅のバリアフリー化を促進するため、駅構内にエレベーターを設置する。 事業期間 平成30～令和3年度 総事業費 389,800千円	236,551	94,111	142,440
(4) 豊岡新駅 (仮称) 設置事業 〔都市計画課〕 公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、JR信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置に向けた準備を行う。 ・信越本線沿線活性化協議会報償金 352 千円 ・駅施設調査委託料 10,000 千円 ・物件移転補償 1,050 千円	11,402	100,000	△ 88,598
新 (5) 豊岡経大大橋 (仮称) 設置に向けた調査の実施 〔都市計画課〕 地域住民の利便性向上のため、上豊岡町から下小埜町を結ぶ新たな橋りょう設置に向けた調査を行う。	20,000	-	20,000

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業概要〔担当部署〕	8 款		土木費	
	予 算 額		増 減	
	2 年 度	元 年 度		
	千円	千円	千円	
(6) 街路事業 【都市施設課】	511,869	895,369	△	383,500
・ 浜川運動公園通り線 (仮称) 40,000 千円				
事業期間 平成29～令和10年度				
総事業費 1,400,000千円 L=1,370m W=16m				
進捗率 (令和元年度末見込) 9.5%				
・ 宿横手大沢線 (第三工区) 50,372 千円				
事業期間 平成25～令和8年度				
総事業費 860,000千円 L=400m W=18m				
進捗率 (令和元年度末見込) 20.9%				
・ 矢中下斎田線 (第二工区) 37,658 千円				
事業期間 平成26～令和8年度				
総事業費 1,160,000千円 L=810m W=18m				
進捗率 (令和元年度末見込) 9.9%				
・ 堤下線 29,567 千円				
事業期間 平成20～令和5年度				
総事業費 410,000千円 L=400m W=12m				
進捗率 (令和元年度末見込) 66.9%				
・ 高前幹線 29,500 千円				
事業期間 平成30～令和15年度				
総事業費 3,100,000千円 L=500m W=30m				
・ 県道事業 (前橋長瀬線ほか) 324,772 千円				
(7) 市街地再開発事業 【市街地整備課】	730,800	2,011,000	△	1,280,200
・ 高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発 646,000 千円				
・ 高崎駅東口第十地区優良建築物等整備 84,800 千円				
(8) ホテル招致に向けた調査の実施 【市街地整備課】	10,000	10,000		0
本市への質の高いホテルの招致に向けて、候補ホテルへの個別アプローチや、出店に係る調査、助言等を行う。				
(9) 土地区画整理事業 【市街地整備課・区画整理課】	1,521,084	1,560,613	△	39,529
・ 駅東口周辺第二 2,286 千円				
事業期間 昭和60～令和8年度				
総事業費 10,865,000千円 17.1ha				
進捗率 (令和元年度末見込) 99.1%				
・ 新町駅前第二 5,147 千円				
事業期間 昭和61～令和2年度				
総事業費 4,436,000千円 13.7ha				
進捗率 (令和元年度末見込) 97.8%				
・ 城東 999 千円				
事業期間 昭和53～令和3年度				
総事業費 7,325,000千円 82.0ha				
進捗率 (令和元年度末見込) 94.0%				

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【令和2年度予算の主要（新規）事業】

事業概要〔担当部署〕	8 款		土木費	
	予 算 額		増 減	
	2 年 度	元 年 度	元 年 度	増 減
	千円	千円	千円	千円
<ul style="list-style-type: none"> ・石原東 6,513 千円 事業期間 昭和56～令和2年度 総事業費 3,263,000千円 40.1ha 進捗率（令和元年度末見込） 99.3% ・倉賀野駅北 42,240 千円 事業期間 平成7～令和8年度 総事業費 3,828,000千円 17.5ha 進捗率（令和元年度末見込） 65.9% ・駅西口周辺 45,161 千円 事業期間 昭和55～令和9年度 総事業費 20,654,343千円 17.8ha 進捗率（令和元年度末見込） 98.9% ・高崎操車場跡地周辺 485,293 千円 事業期間 平成9～令和6年度 総事業費 17,787,000千円 75.3ha 進捗率（令和元年度末見込） 60.9% ・群馬中央第二 608,636 千円 事業期間 平成9～令和15年度 総事業費 13,420,000千円 72.0ha 進捗率（令和元年度末見込） 54.2% ・組合施行の土地区画整理事業に係る経費 90,600 千円 新保・日高 進捗率（令和元年度末見込） 94.4% 菅谷高畑 進捗率（令和元年度末見込） 92.9% 				
<p>(10) 吉井中央公園（仮称）整備 〔公園緑地課〕</p> <p>吉井地区の中心市街地の住民が災害時等に速やかに避難できるよう、防災機能を備えた公園及び野球場を整備する。</p> <p>事業期間 平成24年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設整備 	245,573	232,920	12,653	
<p>新 (11) 高崎市民スポーツパーク（仮称）整備 〔公園緑地課〕</p> <p>多くの市民の健康増進に寄与するため、高崎市民ゴルフ場を様々なスポーツに親しむことの出来る施設（スポーツグラウンド等）に改修する。</p> <p>事業期間 令和元年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備工事（第1期） 	56,000	-	56,000	
<p>(12) 住環境改善助成金 〔建築住宅課〕</p> <p>住宅の居住環境改善や長寿命化による有効利用と併せて、市内業者の施工による地域経済活性化などを図るため、居住する住宅の改修等に係る経費への助成を引き続き実施する。</p>	100,000	100,000	0	

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]	8 款	土 木 費	
	予	算 額	
	2 年 度	元 年 度	増 減
<p>(13) 空き家緊急総合対策助成金 【建築住宅課】</p> <p>全国で問題となっている空き家に対する総合的かつ効果的な支援策として、老朽化した危険空き家の解体費や、サロン、事務所・店舗または居住目的のための空き家改修費等に係る経費への助成を引き続き実施する。</p>	千円 100,000	千円 100,000	千円 0

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		9 款	消 防 費	
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
		千円	千円	千円
新	(1) 避難所環境の充実 【防災安全課】 ・コミュニケーションボードの設置 避難所において、聴覚障害のある人など、会話が困難な方々と円滑なコミュニケーションを図るため、全ての指定避難所にコミュニケーションボードを設置する。	100	-	100
	(2) 防災・減災対策の強化 【防災安全課】 ・災害対策車の管理・運用 台風や大雨、局地的豪雨等による浸水被害を軽減するため、緊急時に排水作業を行う災害対策車を1台から3台に増やし、運用を行う。	5,500	1,650	3,850
拡	(3) 自主防災組織への支援 【防災安全課】 ・自主防災組織設置補助金 町内会を単位として組織する自主防災組織の結成時に、活動に必要な資機材の購入費を補助し、結成の促進を図る。 ○補助上限額 200,000円	25,600	18,000	7,600
	・自主防災訓練活動補助金 自主防災組織が実施する防災訓練に係る経費を補助し、防災訓練の促進及び防災意識の向上を図る。 ○補助上限額 100,000円	5,600	6,000	△ 400
	・自主防災訓練活動補助金 自主防災組織が実施する防災訓練に係る経費を補助し、防災訓練の促進及び防災意識の向上を図る。 ○補助上限額 100,000円	20,000	12,000	8,000

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 2 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]	10 款		教 育 費	
	予 算		額	
	2 年 度	元 年 度	増	減
<p>(1) 英語教育指導事業 【学校教育課】</p> <p>児童生徒の英語力向上を図るため、市内の全小中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、英語教育の充実を図る。また、中学2年生を対象に「聞く・読む・話す・書く」の4技能テストを実施し、英語力をバランスよく育成するための指導に活かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALT雇用人数 令和2年度 84人（前年同） 	千円 399,647	千円 399,258	千円 389	
<p>(2) スクールソーシャルワーカー活用事業 【学校教育課】</p> <p>不登校対策として社会福祉面から問題を抱えている児童生徒とその家族等への支援を行う。</p> <p>学校・家庭・関係機関等が連携して支援できるように、連絡調整を行うスクールソーシャルワーカーの人員を確保し、支援の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー雇用人数 令和2年度 6人（前年同） 	19,805	19,860	△ 55	
<p>(3) 学力アップ推進事業 【学校教育課】</p> <p>地域や保護者と連携し、児童生徒の学力向上を目指した取組を各学校区単位で行う。放課後や土曜日等を活用した学習会を開催し、算数・数学・英語を中心に基礎的、基本的な内容について学び、児童生徒の学習意欲の向上等を図る。</p>	42,644	43,051	△ 407	
<p>(4) 学校施設維持補修等の推進 【教育総務課】</p> <p>学校施設の環境改善を図るため、校舎及び体育館のトイレ洋式化工事に重点的に取り組むとともに、外壁等の各所改修工事及び維持補修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化工事（多目的トイレ設置を含む） （小学校340基、中学校170基） 300,000 千円 ・外壁改修工事 395,134 千円 （新高尾小、長野小、入野小、倉賀野中） ・給水設備改修工事（佐野小） 32,000 千円 ・その他改修工事等 28,800 千円 ・その他維持補修工事 小学校 100,000 千円 中学校 55,000 千円 特別支援学校 3,300 千円 	914,234	433,700	480,534	
<p>(5) 学校校舎等建設事業 【教育総務課】</p> <p>老朽化した校舎を改築し、児童の安全を確保し、教育環境を改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕輪小学校校舎建設（第2期） 809,658 千円 （令和3年1月供用開始予定） 	809,658	637,675	171,983	

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	10 款	教 育 費	
	予 算 額		
	2 年 度	元 年 度	増 減
(6) 「世界の記憶」上野三碑保存活用事業 【文化財保護課】 平成29年にユネスコ「世界の記憶」に登録された国指定特別史跡「山上碑」「多胡碑」「金井沢碑」の維持管理を行うとともに、世界的価値の更なる理解促進に向けた周知啓発を図る。	千円 42,414	千円 42,865	千円 △ 451
(7) 榛名神社保存修理事業補助金 【文化財保護課】 平成29年度から令和7年度までの予定で実施している榛名神社の社殿など国の重要文化財建造物の修復事業に対して補助する。	16,275	17,675	△ 1,400
(8) 史跡等の保存整備及び発掘調査 【文化財保護課】 貴重な史跡等を保存し、市民共有の文化遺産として広く活用できるように整備を行う。 また、遺跡の範囲確認のため発掘調査を実施する。			
・ 日高遺跡 国指定史跡 弥生時代の水田・住居・墓を含む集落遺跡 J R 上越線南側の排水設備工事及び防護柵設置工事を行う。	17,334	18,789	△ 1,455
・ 箕輪城跡 国指定史跡 中世（1500年頃）築城の城郭（平山城） 本丸・蔵屋敷間の木橋整備及び本丸西虎口門の整備等を行う。	50,228	49,818	410
・ 北谷遺跡 国指定史跡 古墳時代（5世紀後半頃）築造の豪族居館跡 史跡地の公有地化を行う。	37,884	88,586	△ 50,702
・ 多胡碑周辺遺跡 多胡碑周辺に推定される古代多胡郡の郡衙等の遺構確認を目的とした発掘調査を行う。	7,302	10,551	△ 3,249
・ 上野国分尼寺跡 国府地区に推定される上野国分尼寺の範囲確認及び遺構確認を目的とした発掘調査を行う。	7,099	10,141	△ 3,042
拡 (9) 中学校部活動指導員派遣事業 【健康教育課】 各中学校に部活動指導員を派遣し、部活動の円滑な運営や教職員の負担軽減を図る。	40,000	32,835	7,165
(10) 給食費収納対策事業 【健康教育課】 給食費の滞納の縮減及び未納の発生を抑制するため、収納対策を強化する。	6,644	6,665	△ 21
・ 弁護士報酬金	1,000 千円		
・ 未納学校給食費催告業務委託料	5,280 千円		

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		10 款	教 育 費	
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
拡 拡	(11) 高崎経済大学運営費交付金 【企画調整課】 高崎経済大学の学生の海外留学、まちなか教育活動センターの運営等を引き続き実施するほか、高等教育の修学支援新制度に伴う授業料等の減免及び新文化サークル棟（仮称）の建設を支援する。	千円 371,000	千円 350,000	千円 21,000
	・ 授業料、入学料の減免 115,000 千円 ・ 学生海外留学支援事業 67,100 千円			

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

国民健康保険事業特別会計予算

歳入

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 国民健康保険税	7,271,380	7,434,367	△ 162,987	△ 2.2
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	4,346	1	4,345	434,500
4 県支出金	24,954,188	25,069,342	△ 115,154	△ 0.5
5 財産収入	4,415	4,507	△ 92	△ 2.0
6 繰入金	3,256,446	3,335,133	△ 78,687	△ 2.4
7 繰越金	1	1	-	-
8 諸収入	239,507	228,907	10,600	4.6
歳入合計	35,730,284	36,072,259	△ 341,975	△ 0.9

歳出

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総務費	433,631	474,616	△ 40,985	△ 8.6
2 保険給付費	24,490,423	24,516,475	△ 26,052	△ 0.1
3 国民健康保険事業費納付金	10,435,542	10,709,624	△ 274,082	△ 2.6
4 保健事業費	315,171	315,935	△ 764	△ 0.2
5 基金積立金	4,415	4,507	△ 92	△ 2.0
6 公債費	500	500	-	-
7 諸支出金	40,602	40,602	-	-
8 予備費	10,000	10,000	-	-
歳出合計	35,730,284	36,072,259	△ 341,975	△ 0.9

1. 加入世帯数・被保険者数（年度平均見込み）

	加入世帯数		被保険者数	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
一 般	48,202 世帯	49,379 世帯	75,352 人	78,076 人
退 職 者	0 世帯	54 世帯	0 人	73 人
計	48,202 世帯	49,433 世帯	75,352 人	78,149 人

2. 国民健康保険税率

	医 療 分		後期高齢支援金分		介 護 分	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
所 得 割	6.8%	6.8%	1.8%	1.8%	2.0%	2.0%
資 産 割	10.0%	10.0%	-	-	-	-
均 等 割	25,000 円	25,000 円	7,400 円	7,400 円	9,400 円	9,400 円
平 等 割	23,500 円	23,500 円	5,800 円	5,800 円	6,100 円	6,100 円
課税限度額	610,000 円	610,000 円	190,000 円	190,000 円	160,000 円	160,000 円

3. 保険基盤安定制度

低所得者の国保税負担を軽減するとともに、国保の財政基盤を安定させるため、国保税軽減相当額を公費で負担する（軽減分）ほか、軽減対象者数に応じて平均国保税の一定割合を公費で負担する（支援分）。

- ・軽減分（負担割合：県3/4・市1/4）

	令和2年度
7 割 軽 減	加入世帯の所得 33万円以下
5 割 軽 減	33万円＋（28万円×被保険者数）以下
2 割 軽 減	33万円＋（51万円×被保険者数）以下

- ・支援分（負担割合：国1/2・県1/4・市1/4）

	軽減世帯の一般被保険者1人あたりの支援額
7 割 軽 減	1人あたり平均国保税算定額の15%
5 割 軽 減	〃 14%
2 割 軽 減	〃 13%

4. 国民健康保険制度

- ・自己負担割合

0歳～	就学～	70歳～74歳
2 割	3 割	2 割(3 割)

※（ ）内は現役並み所得者

・自己負担限度額（70歳未満） ※平成27年1月改正

所得区分		自己負担限度額
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	252,600円 + [(医療費 - 842,000円) × 1%] (140,100円)
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円 + [(医療費 - 558,000円) × 1%] (93,000円)
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円 + [(医療費 - 267,000円) × 1%] (44,400円)
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	57,600円 (44,400円)
非課税	市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

・自己負担限度額（70～74歳） ※平成30年8月改正

所得区分		自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	252,600円 + [(医療費 - 842,000円) × 1%] (140,100円)	
	課税所得380万円以上690万円未満	167,400円 + [(医療費 - 558,000円) × 1%] (93,000円)	
	課税所得145万円以上380万円未満	80,100円 + [(医療費 - 267,000円) × 1%] (44,400円)	
一般		18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 (44,400円)
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

・高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その両方の自己負担額を合算して、一定の限度額を超える自己負担については、高額介護合算療養費として支給する。

・自己負担限度額（70歳未満） ※平成27年1月改正

所得区分		国保＋介護保険
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	2,120,000円
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	1,410,000円
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	670,000円
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	600,000円
非課税	市民税非課税世帯	340,000円

・自己負担限度額（70～74歳） ※平成30年8月改正

所得区分		国保+介護保険
現役並み所得者	課税所得690万円以上	2,120,000円
	課税所得380万円以上690万円未満	1,410,000円
	課税所得145万円以上380万円未満	670,000円
一般（基礎控除後の所得が210万円以下の世帯を含む）		560,000円
低所得者Ⅱ		310,000円
低所得者Ⅰ		190,000円

5. 出産育児一時金 支給限度額：42万円

6. その他

- ・特定健診、特定保健指導、人間ドック助成、保養施設利用助成など引き続き実施
- ・特定健診の診査項目に独自項目（クレアチニン・尿酸）を含む

介護保険特別会計予算

歳入

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 保 険 料	7,847,301	7,944,751	△ 97,450	△ 1.2
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	8,093,742	7,912,317	181,425	2.3
4 支払基金交付金	9,131,124	8,952,605	178,519	2.0
5 県支出金	4,919,019	4,817,610	101,409	2.1
6 財産収入	1	1	-	-
7 繰 入 金	5,181,146	4,844,856	336,290	6.9
8 繰 越 金	1	1	-	-
9 諸 収 入	1,632	1,605	27	1.7
歳 入 合 計	35,173,967	34,473,747	700,220	2.0

歳出

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	459,908	472,982	△ 13,074	△ 2.8
2 保険給付費	32,737,726	32,084,180	653,546	2.0
3 保健福祉事業費	1,000	1,000	-	-
4 地域支援事業費	1,867,131	1,807,383	59,748	3.3
5 基金積立金	1	1	-	-
6 公 債 費	200	200	-	-
7 諸支出金	8,001	8,001	-	-
8 予 備 費	100,000	100,000	-	-
歳 出 合 計	35,173,967	34,473,747	700,220	2.0

1. 第1号被保険者(65歳以上)見込み数 104,630人 (令和元年度 103,152人・平成30年度 102,160人)

※令和元年度は実績見込み、平成30年度は実績

2. 令和2年度介護保険料(第7期介護保険事業計画)

所得段階	基 準		負担率	保険料
第1段階	・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋年金収入が80万円以下		37.5%	29,100円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	本人の合計所得＋年金収入が80万円超120万円以下	60%	46,600円
第3段階		本人の合計所得＋年金収入が120万円超	72.5%	56,300円
第4段階	本人が市民税非課税で、他の世帯員が課税	本人の合計所得＋年金収入が80万円以下	85%	66,000円
第5段階		本人の合計所得＋年金収入が80万円超	100%	77,700円
第6段階	本人が市民税課税	本人の合計所得が120万円未満	120%	93,200円
第7段階		本人の合計所得が120万円以上200万円未満	130%	101,000円
第8段階		本人の合計所得が200万円以上300万円未満	150%	116,500円
第9段階		本人の合計所得が300万円以上330万円未満	160%	124,300円
第10段階		本人の合計所得が330万円以上410万円未満	180%	139,800円
第11段階		本人の合計所得が410万円以上770万円未満	190%	147,600円
第12段階		本人の合計所得が770万円以上	200%	155,400円

3. 保険給付費の負担割合

	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
在宅サービスに係る給付費	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
施設等サービスに係る給付費	20%	17.5%	12.5%	23%	27%

4. 地域支援事業

①高齢者あんしんセンターの拡充

介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に高齢者を支援する高齢者あんしんセンターについて、高齢者人口や地域の実情に応じた人員体制の強化等、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。

箇所数：29箇所

②高齢者配食サービス事業

生活機能の低下等の理由で自ら調理することが困難であり、食事についての援助を受けられない高齢者への配食サービスを引き続き行い、高齢者の低栄養の予防改善を図るとともに、事業者による定期的な見守りを行う。

③農業体験バスツアー事業

認知症になると外出の機会が減少して閉じこもりがちになることから、農業体験バスツアーを実施し、体を動かすとともに、人との交流の機会や社会参加のきっかけを提供し、認知症状の早期対応・予防を図る。

5. 地域支援事業費の負担割合

事業名	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
総合事業	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
包括的支援事業	38.5%	19.25%	19.25%	23%	—

牛伏ドリームセンター事業特別会計予算

歳 入

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	42,072	45,370	△ 3,298	△ 7.3
2 繰入金	63,079	59,941	3,138	5.2
3 繰越金	1	1	-	-
4 諸収入	23,483	25,799	△ 2,316	△ 9.0
歳入合計	128,635	131,111	△ 2,476	△ 1.9

歳 出

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業費	126,535	129,011	△ 2,476	△ 1.9
2 公債費	100	100	-	-
3 予備費	2,000	2,000	-	-
歳出合計	128,635	131,111	△ 2,476	△ 1.9

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 施設運営経費	職員人件費（3人）	20,238 千円
	嘱託人件費	2,706 千円
	光熱水費	21,481 千円
	賄材料費	15,533 千円
	委託料（施設維持管理等）	14,634 千円
	使用料・賃借料（機器借上等）	1,242 千円
	工事請負費（ろ過装置更新）	4,400 千円

○ 施設の概要

・ 宿泊定員：72名（和[5名]4室、洋[2名]12室、洋[4名]7室）	
・ 利用実績（平成30年度）	宿泊利用 4,094 人 休憩利用 45,440 人

・ 料金体系（主なもの）

区 分			市民		市民以外		利用時間
宿泊	1泊2食付	3歳以上中学生以下	5,500 円	6,600 円		宿泊開始日の15時から終了日の10時まで	
		上記以外（3歳未満を除く）	6,600 円	7,700 円			
	1泊朝食付（3歳未満を除く）	4,710 円					
休憩	60歳以上等		1回 200 円	1回 310 円		10時から17時まで	
	上記以外（3歳未満を除く）		1回 410 円	1回 620 円			

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

歳 入

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 貸付事業収入	35,319	37,007	△ 1,688	△ 4.6
2 繰 入 金	8,989	5,287	3,702	70.0
3 繰 越 金	12,853	14,185	△ 1,332	△ 9.4
4 諸 収 入	3	3	-	-
5 市 債	10,000	-	10,000	皆増
歳 入 合 計	67,164	56,482	10,682	18.9

歳 出

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事 業 費	67,164	56,482	10,682	18.9
歳 出 合 計	67,164	56,482	10,682	18.9

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 資金貸付事業	母子福祉資金貸付金	57,213 千円
	父子福祉資金貸付金	3,970 千円
	寡婦福祉資金貸付金	1,992 千円

1. 趣 旨 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉の増進を目的として貸付を行う制度（根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法）
2. 貸付対象者 母子家庭の母（配偶者のない女子で、20歳未満の子を扶養しているもの）
父子家庭の父（配偶者のない男子で、20歳未満の子を扶養しているもの）
父母のない児童（20歳未満の子）
寡婦（かつて母子家庭の母であったもの）
40歳以上の配偶者のない女子
母子・父子福祉団体
3. 貸付項目 修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金
4. 貸付実績

年度	母子福祉貸付金			父子福祉貸付金			寡婦福祉貸付金		
	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)
		新規			新規			新規	
平成30年度	73 件	41 件	39,557,400	4 件	1 件	3,006,000	1 件	1 件	420,000
令和元年度見込み	63 件	32 件	42,210,100	2 件	0 件	1,284,000	1 件	0 件	720,000

後期高齢者医療特別会計予算

歳入

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 後期高齢者医療保険料	3,715,641	3,576,411	139,230	3.9
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 繰入金	951,347	939,717	11,630	1.2
4 繰越金	1	1	-	-
5 諸収入	200,153	191,539	8,614	4.5
歳 入 合 計	4,867,143	4,707,669	159,474	3.4

歳出

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総務費	36,110	42,012	△ 5,902	△ 14.0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	4,608,153	4,451,278	156,875	3.5
3 保健事業費	208,380	199,879	8,501	4.3
4 諸支出金	4,500	4,500	-	-
5 予備費	10,000	10,000	-	-
歳 出 合 計	4,867,143	4,707,669	159,474	3.4

1. 加入者数 52,787人（令和元年11月30日現在）

2. 保険料 均等割額 43,600円
 所得割額 （前年中の総所得 - 基礎控除額(33万円)）×8.60%
 年間上限額 64万円

・均等割額の軽減（被保険者と世帯主の総所得金額等に応じて）

7.75割軽減	軽減後9,810円	〔基礎控除額33万円〕以下の世帯
7割軽減	軽減後13,080円	〔基礎控除額33万円以下の世帯で被保険者全員が年金収入80万円以下〕の世帯（その他各種所得がない場合）
5割軽減	軽減後21,800円	〔基礎控除額33万円+28.5万円×世帯の被保険者数〕以下の世帯
2割軽減	軽減後34,880円	〔基礎控除額33万円+52万円×世帯の被保険者数〕以下の世帯

※65歳以上の年金収入の場合は〔年金収入-（120万円+15万円）〕が軽減の判定をするための所得になる。

・被用者保険の被扶養者の軽減

均等割額： 令和元年度以後：資格取得後2年を経過する月までの間に限り5割軽減	75歳などになって資格を得た日の前日に健康保険組合、船員保険、共済組合等の被用者保険の被扶養者だった人
所得割額：なし	

3. 自己負担

・負担割合 1割負担（現役並み所得者は3割負担）

・負担限度額（月額） ※平成30年8月改正

適用区分		外来限度額 （個人毎）	外来+入院限度額 （世帯毎）	高額医療・高額介護合算制度における自己負担限度額（世帯毎）
現役並み	課税所得690万円以上	252,600円+（医療費-842,000円）×1% <140,100円>		2,120,000円
	課税所得380万円以上	167,400円+（医療費-558,000円）×1% <93,000円>		1,410,000円
	課税所得145万円以上	80,100円+（医療費-267,000円）×1% <44,400円>		670,000円
一般		18,000円 （年間限度額144,000円）	57,600円 <44,400円>	560,000円
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円	310,000円
低所得者Ⅰ			15,000円	190,000円

※<>内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

4. その他 ・人間ドック助成、保養施設利用助成を引き続き実施

・健康診査の診査項目に独自項目（クレアチニン・尿酸）を含む

農業集落排水事業特別会計予算

歳 入

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	41,354	41,815	△ 461	△ 1.1
2 繰入金	99,404	99,162	242	0.2
3 繰越金	1	1	-	-
4 諸収入	2	2	-	-
歳 入 合 計	140,761	140,980	△ 219	△ 0.2

歳 出

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 農業集落排水事業費	69,381	69,600	△ 219	△ 0.3
2 公債費	70,380	70,380	-	-
3 予備費	1,000	1,000	-	-
歳 出 合 計	140,761	140,980	△ 219	△ 0.2

○ 2年度事業概要

農集排施設の改修・修繕を計画的に行い、機能維持を図る。また、将来的には農集排区域の一部を公共下水道へ移行し、効率的かつ安定した処理を行う。

○ 施設の概要

高崎地区	浜川集落排水施設 楽間行力集落排水施設
箕郷地区	富岡集落排水施設 善地集落排水施設 蟹沢集落排水施設

○ 農業集落排水管理費	人件費（職員1人）	5,582 千円
	需用費（光熱水費、修繕料等）	22,952 千円
	委託料（施設維持管理等）	32,843 千円
	工事請負費（各所改修工事等）	3,450 千円

土地取得事業特別会計予算

歳入

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 繰入金	123,419	355,944	△ 232,525	△ 65.3
2 繰越金	1	1	-	-
歳入合計	123,420	355,945	△ 232,525	△ 65.3

歳出

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 公債費	123,420	355,945	△ 232,525	△ 65.3
歳出合計	123,420	355,945	△ 232,525	△ 65.3

○ 一般会計繰入金

都市計画事業用地（日清製粉跡地平成22年度借入） 123,419 千円

○ 公債費

1 元金 都市計画事業用地（平成22年度借入） 122,500 千円

2 利子 都市計画事業用地（平成22年度借入） 920 千円

※ 都市計画事業用地(平成21年度借入)は、令和元年度に償還終了。

水道事業会計予算

《収入及び支出合計》

	2年度	元年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収入合計	8,675,764	8,822,365	△ 146,601	△ 1.7
支出合計	10,592,857	10,583,161	9,696	0.1

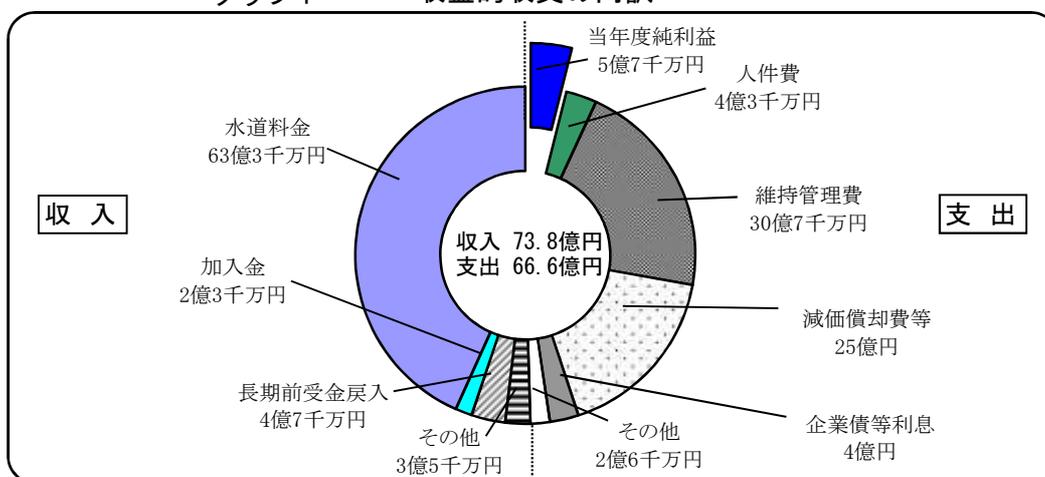
1 収益的収支

浄水施設や水道管の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	2年度	元年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収益的収入	7,378,738	7,389,022	△ 10,284	△ 0.1
収益的支出	6,664,263	6,591,644	72,619	1.1
差引	714,475	797,378	△ 82,903	-

グラフ1 収益的収支の内訳

※当年度純利益を除き税込



2 資本的収支

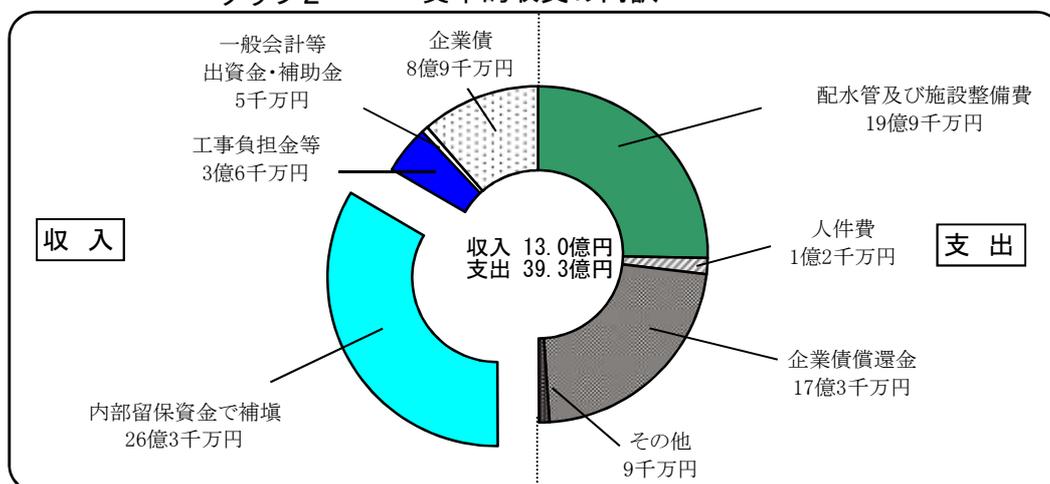
浄水施設や水道管の新設・改良、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

	2年度	元年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
資本的収入	1,297,026	1,433,343	△ 136,317	△ 9.5
資本的支出	3,928,594	3,991,517	△ 62,923	△ 1.6
差引	△ 2,631,568	△ 2,558,174	△ 73,394	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,631,568千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ2 資本的収支の内訳

※税込



【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		水道事業会計		
		予 算 額		
		2 年 度	元 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(1) 管網整備事業	〔工務課〕	1,016,853	1,008,100	8,753
・配水管布設替	591,310 千円			
(φ50mm～φ300mm L=7,855m)				
(うち石綿管布設替 L=3,165m)				
・配水管布設	247,313 千円			
(φ50mm～φ800mm L=2,110m)				
(2) 配水設備整備拡張事業	〔工務課〕	104,018	100,718	3,300
・配水管整備のための布設等	104,018 千円			
(φ50mm～φ75mm L=1,260m)				
(3) 負担工事事業	〔工務課〕	491,520	606,466	△ 114,946
・市街地整備及び土地区画整理事業に伴う配水管布設、移設	73,529 千円			
(φ75mm～φ200mm L=1,017m)				
・下水道工事に伴う配水管移設	222,850 千円			
(φ50mm～φ300mm L=2,607m)				
・道路等建設事業に伴う配水管移設等	171,802 千円			
(φ50mm～φ300mm L=2,705m)				
・消火栓設置	20基 23,339 千円			
(4) 施設改良事業	〔浄水課〕	378,593	396,725	△ 18,132
・乗附配水池非常用発電機設置工事	25,960 千円			
・唐松浄水場原水濁度計設置工事	5,093 千円			
・金古浄水場2号ろ過機電動弁更新工事	37,961 千円			
・新町高架水槽設備更新工事	6,179 千円			
・宮谷戸浄水場非常用発電機設置工事	21,153 千円			
・岩崎浄水場防水対策工事	40,000 千円			
(5) 漏水対策事業	〔工務課〕	204,795	198,851	5,944
漏水調査を継続して実施し、有収率の向上を図る。				
緊急時の対応策として、修繕待機委託（休日及び夜間）、仮設資材供給委託を行う。				
・漏水調査委託	11,000 千円			
・修繕待機委託	22,599 千円			
・配、給水管漏水修繕費	170,426 千円			
・緊急時水道管路仮設資材供給委託	770 千円			

※ 事業名欄の「新」は令和2年度新規事業、「拡」は拡大事業

公共下水道事業会計予算

《収入及び支出合計》

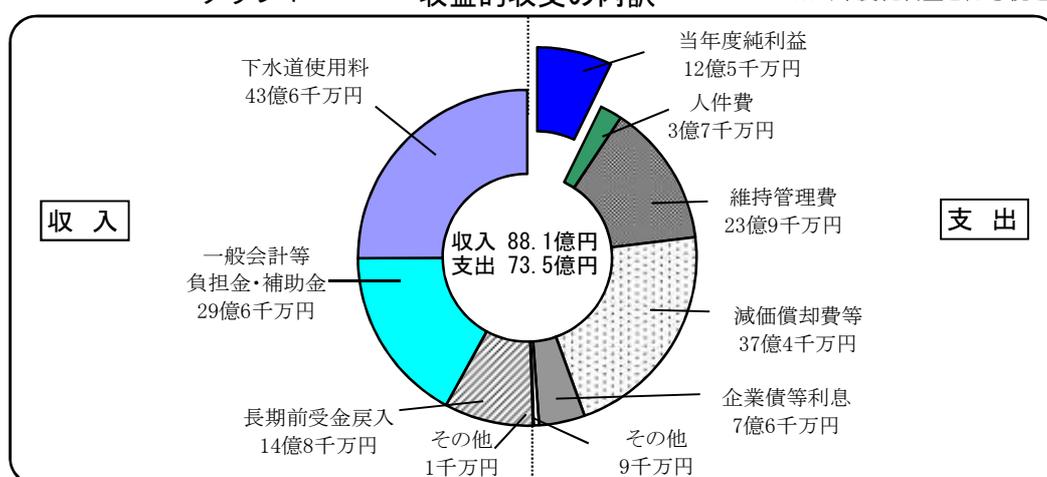
	2年度	元年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収入合計	12,469,463	12,860,124	△ 390,661	△ 3.0
支出合計	14,598,359	14,491,105	107,254	0.7

1 収益的収支

下水道施設の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	2年度	元年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収益的収入	8,810,825	9,006,234	△ 195,409	△ 2.2
収益的支出	7,345,632	7,366,944	△ 21,312	△ 0.3
差引	1,465,193	1,639,290	△ 174,097	-

グラフ1 収益的収支の内訳 ※当年度純利益を除き税込



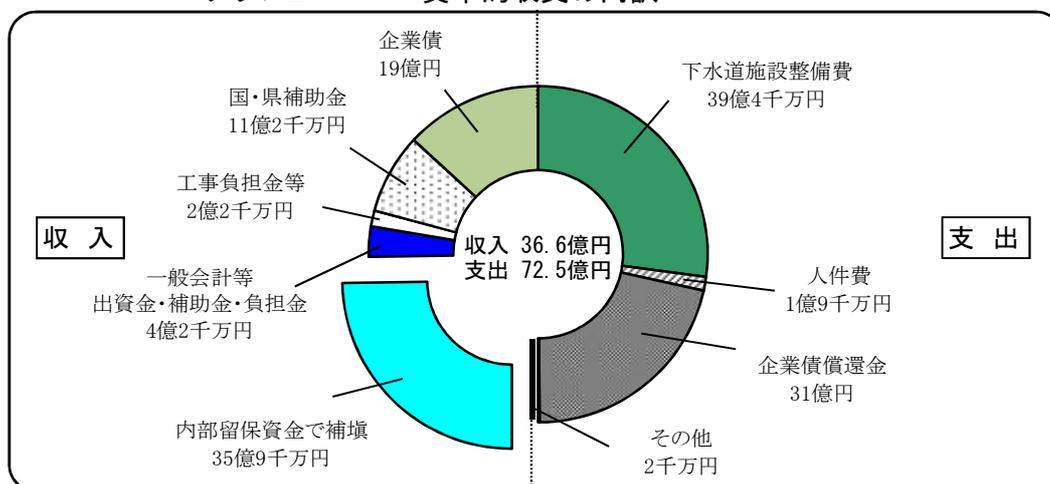
2 資本的収支

下水道施設の整備、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

	2年度	元年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
資本的収入	3,658,638	3,853,890	△ 195,252	△ 5.1
資本的支出	7,252,727	7,124,161	128,566	1.8
差引	△ 3,594,089	△ 3,270,271	△ 323,818	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,594,089千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ2 資本的収支の内訳 ※税込



【 令和 2 年度 予算 の 主要 (新規) 事業 】

事業概要〔担当部署〕		公共下水道事業会計		
		予算額		
		2 年度	元 年度	増 減
(1) 管渠布設事業 【整備課】		千円 2,108,145	千円 2,150,849	千円 △ 42,704
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計等業務委託 116,714 千円 ・ 道路舗装工事 214,201 千円 ・ 管渠布設工事 1,512,565 千円 (整備面積59.7ha、L=13,946.5m) ・ 取付管等設置工事 56,000 千円 ・ 地下埋設物移設補償 208,665 千円 				
(2) 雨水対策事業 【総務課・整備課】		476,094	507,750	△ 31,656
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計等業務委託 51,038 千円 ・ 道路舗装工事 15,000 千円 ・ 雨水管渠布設工事 (L=278.0m) 394,000 千円 一貫堀川雨水 6 号幹線築造工事 (第 4 工区) 烏川雨水 3 号幹線築造工事 (第 1 工区) 外 ・ 地下埋設物移設補償 13,410 千円 ・ 雨水管渠布設工事等負担金 2,646 千円 				
(3) ポンプ場建設事業 【整備課・施設課】		280,757	103,440	177,317
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計等業務委託 8,118 千円 ・ ポンプ場建設工事 114,444 千円 下和田ポンプ場建設工事 (土木・建築工事) ・ ポンプ設備設置工事 156,285 千円 				
(4) 榛名湖周辺特定環境保全公共下水道施設改良事業 【施設課】		842	73,183	△ 72,341
<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械設備更新工事 842 千円 				
(5) 負担工事業 【整備課】		103,555	16,100	87,455
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計等業務委託 10,000 千円 ・ 管渠等移設工事 93,555 千円 				
(6) 施設改良事業 【維持管理課・施設課】		866,861	950,743	△ 83,882
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計等業務委託 41,030 千円 ・ 阿久津水処理センター設備更新工事 245,234 千円 A系電気設備更新工事 外 ・ 城南水処理センター設備更新工事 66,550 千円 ・ ポンプ場設備更新工事 49,027 千円 ・ 下水道管路施設長寿命化対策工事 (L=300.0m) 160,000 千円 ・ 下水道管更生工事 (L=660.0m) 66,000 千円 ・ マンホール蓋交換工事 36,000 千円 ・ マンホール更生工事 12,000 千円 				
(7) 流域下水道建設事業 【総務課】		83,422	80,956	2,466
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利根川上流流域下水道建設負担金 83,422 千円 				

※ 事業名欄の「新」は令和 2 年度新規事業、「拡」は拡大事業

<附属資料>

地方消費税交付金（社会保障財源交付金）の使途

(歳入) ・ 地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 33.0 億円
 (歳出) ・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 348.7 億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国（県） 支出金	地方債	その他	社会保障財源 交付金	その他
社会 福 祉	社会福祉総務費	855,586	48,689		1,869	310,000	495,028
	児童福祉総務費	2,747,577	1,201,707	203,900	75,603	470,000	796,367
	児童措置費	17,002,848	12,174,131		335,842	70,000	4,422,875
	保育所費	391,715	15,810		88,191	280,000	7,714
	在宅福祉費	484,015	6,750		150,000	320,000	7,265
	小 計	21,481,741	13,447,087	203,900	651,505	1,450,000	5,729,249
社会 保 険	介護保険 特別会計繰出金	4,773,259	182,866			90,000	4,500,393
	小 計	4,773,259	182,866	-	-	90,000	4,500,393
保 健 衛 生	福祉医療費	2,167,144	1,027,738			1,130,000	9,406
	高齢者医療費	4,616,889	669,445			20,000	3,927,444
	保健衛生総務費	706,526	7,856		2,667	550,000	146,003
	予防接種費	1,127,321	27,229			60,000	1,040,092
	小 計	8,617,880	1,732,268	-	2,667	1,760,000	5,122,945
合 計		34,872,880	15,362,221	203,900	654,172	3,300,000	15,352,587

- ※ 経費については、以下の事業費を除いています。
- ・ 人件費（特別会計繰出金に含まれる人件費相当額含む）
 - ・ 投資的経費（単独事業）
 - ・ 基金積立金
 - ・ 子ども医療費助成扶助費（小学生以上）